

1(1/1)

## 発言通告書



令和4年6月2日

新城市議會議長様

新城市議會議員 齊藤 竜也



下記のとおり発言したいから通告します。

|   |                                |    |      |             |
|---|--------------------------------|----|------|-------------|
| 所要時間  | 60分                            | 受付 | 6月2日 | 午前／午後 8時33分 |
| 発言の種類   | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |             |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)             |                                |    |      |             |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)             |                                |    |      |             |
| 1 中学校部活動の地域移行について                                 |                                |    |      |             |
| (1) 新城市内全中学校の部活動の現状について                           |                                |    |      |             |
| ア 生徒数減少に伴う廃部や、入部希望のミスマッチなどの状況は。                   |                                |    |      |             |
| イ 保護者や生徒本人から現状に対する意見はどのようなものが出ているか。               |                                |    |      |             |
| ウ 部活動への入部を希望しない子への対応はどうなっているか。                    |                                |    |      |             |
| (2) スポーツ庁が示した休日の部活動を段階的に地域のスポーツクラブなどに移行していく方針について |                                |    |      |             |
| ア 本市教育現場における教員の働き方改革の進捗は。                         |                                |    |      |             |
| イ 部活動における教員の土日の活動状況は。                             |                                |    |      |             |
| ウ 休日の部活動の段階的な地域及び民間移行について本市の見解と判断は。               |                                |    |      |             |
| (3) 仮称新城クラブの創設について                                |                                |    |      |             |
| ア 現在の具体的な計画とその進捗は。                                |                                |    |      |             |
| イ 仮称新城クラブの創設を検討するにあたり、どのような課題があるか。                |                                |    |      |             |

上(1/2)



## 発言通告書

令和4年 6月 2日

新城市議會議長 様

新城市議會議員 佐宗龍俊



下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                                |    |      |       |       |
|--|--------------------------------|----|------|-------|-------|
| 所要時間   | 50分                            | 受付 | 6月2日 | 午前／午後 | 8時48分 |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |       |       |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)  |                                |    |      |       |       |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)  |                                |    |      |       |       |
| 1 本市の地域公共交通について<br>令和3年度で期間満了となつた「新城市地域公共交通網形成計画」に続く新たな計画として「新城市地域公共交通計画」が策定され、市ホームページに公開された。今回は、本市各地の地域公共交通の現状確認と、今後の地域ニーズに即した地域公共交通の実現を目指すための仕組みについて、以下伺う。<br>(1) 湯谷温泉もくる新城線について<br>ア 昨年11月にバス停変更及びダイヤ改正を実施したが、利用者数の推移は。又変更・改正による影響はみられるか。<br>イ 観光目的の利用者数と、生活移動目的の利用者数の割合は。<br>ウ この路線での乗降が廃止された八東穂バス停周辺住民の利用状況と、廃止後の周辺住民からの意見及び評価は。<br>エ 東郷地区の地域公共交通について協議、検討をする組織又は仕組みはあるか。<br>オ 凤来中部地区及び鳳来東部地区住民の利用状況と、この路線に対する意見及び評価は。<br>カ 凤来中部地区及び鳳来東部地区の地域公共交通について協議、検討をする組織又は仕組みはあるか。<br>キ この路線は観光目的と生活移動目的が混在し、運行も3つの自治区に跨っているが、このような路線の協議、検討はどのような組織又は仕組みで行うのか。<br>(2) 凤来南部地区地域公共交通について<br>ア 山吉田ふれあい交通について、交通空白地有償運送開始後の利用者数の推移は。<br>イ 山吉田ふれあい交通の現状の課題は。<br>ウ 凤来南部地区の地域公共交通について協議、検討をする組織又は仕組みはあるか。 |                                |    |      |       |       |

2(2/2)

(3) 作手地区地域公共交通について

- ア 守義線及びつくであしがる線の利用者数の推移は。
- イ つくであしがる線については、入札により請負業者が変更となつたが、変更による運行上の影響はないか。
- ウ 作手地区における現状の課題と、課題解決のための協議、検討をする組織、仕組みはあるか。

(4) 地域ニーズに即した地域公共交通の実現を目指すための仕組みについて

- ア 「新城市地域公共交通計画」の中にある、「新城市地域共創型公共交通システム」がその仕組みと言えるのか。
- イ 「新城市地域共創型公共交通システム」の詳細を伺う。

（11）

# 発言通告書



令和4年 6月2日

新城市議会議長様

新城市議会議員 鈴木長良



下記のとおり発言したいから通告します。

|   |                                |    |      |   |
|---|--------------------------------|----|------|---|
| 所要時間  | 45分                            | 受付 | 6月2日 | 午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 <input type="radio"/> 時刻 / 分 |
| 発言の種類   | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |   |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                |    |      |   |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                |    |      |   |
| 1 ヤングケアラー支援について<br>年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や、負担を負っているとされるヤングケアラーの「子どもらしく生きる権利」を守り、心身の健やかな成長を支えていくための本市の取組について、以下伺う。<br>(1) 早期発見及び実態把握の取組は。<br>(2) 支援策の推進は。<br>(3) 社会的認知度向上への取組は。 |                                |    |      |   |
| 2 ゴミのポイ捨てや不法投棄対策について<br>市域の環境美化と、不法投棄対策に対する本市の取組について、以下伺う。<br>(1) ゴミのポイ捨てや不法投棄に対する現状と課題は。<br>(2) クリーンフェスタの成果と課題は。<br>(3) 市内の事業所や、各種ボランティア団体との連携は。                           |                                |    |      |   |

4(1/2)



## 発言通告

令和 4年 6月 3日

新城市議會議長 様

新城市議會議員 山口洋一



下記のとおり発言したいから通告します。

|   |                                |    |      |             |
|---|--------------------------------|----|------|-------------|
| 所要時間  | 60分                            | 受付 | 6月3日 | 午前／午後、○時55分 |
| 発言の種類   | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |             |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                |    |      |             |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                |    |      |             |
| 1 市内小中学校敷地内環境整備について<br>小学校13校・中学校6校における敷地内の除草、草刈り、樹木、生垣等の環境整備は重要な事と推察します。<br>児童・生徒がきれいに環境整備された学び舎での、勉学や運動に励むためにも学校長をはじめとする教職員の皆さん並びに児童・生徒の親御さんが献身的な環境整備作業に従事していただいている。<br>そこで、児童・生徒の減少に伴う教職員並びに親御さん（PTA会員）の減少の現実を目の当たりにする時、校内敷地面積に変化は無く現況の校内環境整備は大変な作業となる事と思慮される事から以下伺う。<br>(1) 校内環境整備の現況。<br>(2) 学校が保有している校内環境整備に使用する機械器具の保有状況は。<br>(3) PTA会員の作業の実態把握は。<br>(4) 考えられる課題と対応策は。 |                                |    |      |             |
| 2 民生委員・児童委員の選任について<br>本年11月末の満了に伴い新たに民生委員・児童委員の選任が区長会を通じ依頼されているが、民生委員・児童委員の推薦に区長は大変な苦労をされていることから以下伺う。<br>(1) 民生委員・児童委員の役割。<br>(2) 民生委員・児童委員の適格条件。<br>(3) 民生委員・児童委員の選任の流れ。<br>(4) 民生委員推薦会委員の委嘱と推薦会の運営。<br>(5) 民生委員・児童委員の選任にあたり、市が掌握している各行政区の実情。  |                                |    |      |             |

## 4 (2/2)

### 3 新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について

産業廃棄物中間処理施設に対して、市と愛知県による現地立入調査に基づく指導に期待するものであるが、依然として強い臭気を感じることは皆無ではないことも事実である。

そこで産業廃棄物中間処理施設の対応について以下伺う。

- (1) ゴールデンウィーク中の稼働状況は。
- (2) 施設からの搬出時の臭気発散防止策が不十分と思われるが、見解は。

5(1)

## 発言通告書



令和4年 6月 3日

新城市議会議長様

新城市議会議員 小野田直美



下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                                   |    |      |                |
|--|-----------------------------------|----|------|----------------|
| 所要時間   | 60分                               | 受付 | 6月3日 | 午前／午後 // 時 16分 |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論<br>(該当に○印を記入) |    |      |                |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)  |                                   |    |      |                |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)  |                                   |    |      |                |
| <p>1 ハラスメントについて</p> <p>ハラスメントは職場の雰囲気を害し、人権を侵害し、作業効率を低下させる愚行であり、「まさかハラスメントだとは思わなかった」という言い訳は通用せず、知らなかつたこと自体が問題になる昨今です。そこで、安心できる職場で職員が存分に力を發揮する環境をつくることこそが、市の重要な役割であり、ひいてはそれが市民の利益に繋がると考え、以下2点伺います。</p> <p>(1) 職員間でのハラスメント (パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、モラルハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント) について。</p> <p>ア 予防<br/>イ 事後の対応<br/>ウ 再発防止策</p> <p>(2) 職員に対する外部からのハラスメント (カスタマーハラスメント) について。</p> <p>ア 予防<br/>イ 事後の対応<br/>ウ 再発防止策</p> <p>2 新教育長の教育方針について</p> <p>今年度から3年間、新城市的教育を舵取りする新教育長の考えを伺います。</p> |                                   |    |      |                |

6(1/1)



## 発言通告書

令和 4年 6月 3日

新城市議会議長様

新城市議会議員 村田康助 

下記のとおり発言したいから通告します。

|   |  |    |                     |
|---|--|----|---------------------|
| 所要時間  | 40分  | 受付 | 6月 3日 午前 / 午後 / 時 分 |
| 発言の種類   | <input checked="" type="checkbox"/> 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |                     |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |  |    |                     |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |  |    |                     |
| 1 空き家対策について<br>(1) 市内の現状について伺う。<br>(2) 法令上の課題について伺う。<br>(3) 行政としての対応状況について伺う。<br>(4) 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく本市としての対応について伺う。 |  |    |                     |
| 2 デジタル田園都市国家構想について<br>(1) 行政としての取り組みについて伺う。<br>(2) 都市と地方との格差について伺う。<br>(3) 本市として取り組みやすい事業について伺う。<br>(4) 過疎・へき地地域対応について伺う。 |  |    |                     |

タ(1/2)



## 発言通告書

令和4年 6月3日

新城市議會議長様

新城市議會議員

浅尾洋平



下記のとおり発言したいから通告します。

|   |                                  |    |      |       |       |
|---|----------------------------------|----|------|-------|-------|
| 所要時間  | 60分                              | 受付 | 6月3日 | 午前/午後 | 5時16分 |
| 発言の種類   | (一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論) (該当に○印を記入) |    |      |       |       |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                  |    |      |       |       |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                  |    |      |       |       |
| <p>1 新城市の人口減少の現状と対策について</p> <p>新城市は、愛知県下の市で、唯一「消滅可能性都市」と呼ばれました（日本創成会議・増田寛也座長、2014年）。人口減少は、地域コミュニティー、産業（自営業・農林業・観光産業）から医療・福祉・教育まで、すべてに影響を与える。人口が減ると、地域ならびに自治体が消滅していく。新城市的深刻な人口減少は、日本全体の問題であり、政府は、人口減少克服に向けた取り組みを強化してきた（『厚生労働省白書 平成27年度版』など）。私は、新城市を消滅させたくありません。人口減少に歯止めをかけて、持続可能なまちづくりを提案したい。人口減少の危機のなか、産業や医療・福祉が継続できる「まちづくり」とは、どういうものか。市長はじめ議会・市民が一体となった政策づくりが必要だと考え、以下、質問する。</p> <p>(1) 下江市長が「今後人口増加を望むのは難しい時代」（広報ほのか令和4年3月号）と考える主な理由を伺う。</p> <p>(2) 人口減少が、このまま続く場合、20年後、50年後は、新城市的将来はどうなるのか。人口減少の将来予測にもとづき、想定される本市の問題点を伺う。</p> <p>(3) 新城市が行ったアンケートや資料によると、理想的な子どもの数を実現する際の問題点として「経済的負担が大きい」が一番多い。また希望出生率は、1.93と算出されており、全国平均の1.79よりも0.14ポイント上回る結果であり、伸びしろがある（現数值1.41）。私は、新城市で、子どもを産み、育てたいと希望する市民のみなさんに向けた環境整備が急務だと考える。私は、将来「消滅」しない新城市、人口増につながる具体的な施策として、①小中学校の給食費の無料化、②18歳までの通院医療費の無料化、③0歳児へのおむつ・ミルク代の提供（兵庫県明石市のような「見守り支援」）を提案したい。市の認識を伺う。</p> |                                  |    |      |       |       |

7(二/二)

## 2 学校給食共同調理場整備事業について

新城市教育部教育総務課と（株）東畠建築事務所が作成した『新城市 学校給食共同調理場整備 基本計画報告書 令和2年5月』によれば、市と東畠建築事務所は令和元年（2019年）10月から本事業の具体的な議論を進めていたことがわかる。私は『基本計画報告書』を読んで、①保護者が自校方式を求めている事を認めながら1ヶ所集約化の方式だけが決められていること、②市民に進捗状況を知らせないで進めてきたこと、③敷地境界線の心配点や各学校のヤード整備や自家発電機の設置など事業費の膨大化が明らかになっていたこと、などの問題点があったと考える。「基本設計」と「議事録」等をもとに以下質問する。

- (1) 市は、各学校の給食室の①建物自体や設備機器の老朽化、②現在の衛生管理基準への不適合、③部分的な改修では対応できない、として「根本的な改善が必要」と判断し、学校給食共同調理場（センター方式）の検討に入った。しかし小中学校の各給食室（自校方式）の老朽化の改修計画や詳しい改修事業費の見積もりなど検討比較を行った形跡はない。なぜ、しっかりした見積もりをとらなかつたのか伺う。
- (2) 基本設計に係る議事録には建設費用は9億円と記載されている。そして、概算工事費総合計が16億円となっている。しかし現在、20億円+さらなる増額が予定されている。最終的な総事業費はいくらなのか。また将来、子どもの数が激減する本市において、市が想定する事業費は適切なのか、市の認識を伺う。
- (3) なぜ、「基本設計」づくりの段階で、市民への説明会を行わなかつたのか伺う。

## 3 新城南部企業団地内の産廃処理施設工場の悪臭防止対策について

- (1) 市民からの悪臭の苦情と市の対応（市所有の簡易型測定器の有無）について伺う。
- (2) 令和4年5月2日正午ごろ、地元住民から悪臭の苦情が市に寄せられたと思うが、当時の市が行った主な対応（簡易型臭気測定器の使用の有無など）を伺う。

## 4 （仮称）新城・設楽風力発電事業について

中部電力株式会社・株式会社OSCF（事業者）は、新城市・設楽町の3区域に、巨大な風力発電機を設置する計画である。事業者は、今年2月25日、陸上風力発電事業の「計画段階環境配慮書」を経済産業大臣、愛知県知事、新城市長、設楽町長および豊田市長へ送付し、現在、ネットにて「計画段階環境配慮書のあらまし」を読むことができる。また下江市長は2月14日、「配慮書」に対する意見を愛知県知事に提出している。新城市的自然環境と市民の暮らしを守る立場から、以下伺う。

- (1) 本事業の概要（総発電出力、基数、事業実施想定区域の面積など）を伺う。
- (2) 本事業の稼働までのスケジュールを伺う。
- (3) 下江市長が愛知県知事に提出した「配慮書に対する意見」の主な内容を伺う。
- (4) 「（仮称）新城・設楽風力発電事業計画段階配慮書のあらまし」の中で、「騒音及び超低周波音風車の影」の項目の評価結果（P3）には、「風力発電機設置想定範囲から住居等までの最短距離は0.5Km」「風力発電機設置想定範囲から2Kmの範囲には配慮が特に必要な施設は存在しませんが、住宅等が291戸存在するため、騒音及び超低周波音・風車の影による重大な影響が生じる可能性があると考える」と記載されている。風力発電機が設置される想定地域・地区は、どこなのか。また、関係する住民への説明は十分にされているのか伺う。

8(1/1)



# 発言通告書

令和 4年 6月 6日

新城市議會議長様

新城市議會議員 丸山 隆弘 

下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                                |    |       |  |  |  |  |  |
|--|--------------------------------|----|-------|--|--|--|--|--|
| 所要時間   | 60 分                           | 受付 | 6月 6日 | 午前 <input checked="" type="radio"/> 午後 <input type="radio"/> 時 8時30分 |  |  |  |  |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |       |  |  |  |  |  |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)  |                                |    |       |  |  |  |  |  |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)  |                                |    |       |  |  |  |  |  |
| 1 県立高等学校閉校後の施設及び跡地について<br>(1) 旧新城東高等学校の跡地について、市が引き受けるか否かの愛知県からの照会に対して、市長は就任後のマスコミの質問に「夏までには方針を出したい」と答えている。経過と今後の方針を伺う。<br>(2) 旧鳳来寺高等学校は、2011年3月末で閉校した。放置されている学校施設及び跡地について、経過と今後の方針を伺う。   |                                |    |       |  |  |  |  |  |
| 2 名号温泉うめの湯閉館について<br>大島ダム建設に係る水源地域振興事業として建設された名号温泉施設「名号温泉うめの湯」は、昨年12月より休業する中、今年3月末で閉館した。以下伺う。<br>(1) 閉館後の名号温泉施設及び多目的集会施設名号集合会館の管理について伺う。<br>(2) 温泉施設及び集会施設の再活用について伺う。   |                                |    |       |  |  |  |  |  |
| 3 凤来総合支所の建設工事及び周辺総合開発計画の諸課題について<br>(1) 凤来総合支所建設工事の資材価格高騰による請負契約への影響を伺う。<br>(2) 凤来総合支所周辺総合開発計画(跡地活用)策定委員会が6月15日から開催される。基本計画書が継承される策定委員会となるのか伺う。<br>(3) 凤来総合支所周辺総合開発計画基本計画書は、平成31年度から10年計画として5年を目途に、来年度には見直が予定される。これまでの社会情勢や住民ニーズの認識を伺う。 |                                |    |       |  |  |  |  |  |
| 4 長篠合戦のぼりまつりについて<br>戦没者慰靈法要のみが5月5日に実行された。今後の催しの展望を伺う。  |                                |    |       |  |  |  |  |  |

9(1/1)



## 発言通告書

令和4年 6月 6日

新城市議会議長様

新城市議会議員 竹下修平 

下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                     |    |      |    |    |            |
|--|---------------------|----|------|----|----|------------|
| 所要時間   | 40分                 | 受付 | 6月6日 | 午前 | 午後 | 8時40分      |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 |    |      |    |    | (該当に○印を記入) |
| 発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                     |    |      |    |    |            |
| 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                     |    |      |    |    |            |
| 1 市が保有する公用車について<br>(1) 現在、市が保有している公用車の種類とそれぞれの台数は。<br>(2) 公用車の老朽化の状況と耐用年数の想定から考えられる更新計画の有無は。<br>(3) 直近5年間における公用車の更新状況とその内容は。<br>(4) 公用車として、ガソリン車を利用する場合、電気自動車を利用する場合の双方について、メリット・デメリットの認識は。<br>(5) カーボンニュートラル社会実現に向けて公用車の電動化を推進していく考えがあるのか、市の現在の考え方・方針は。<br>(6) 観光の二次交通確保を主目的とした公用車によるカーシェアリングサービス導入の可能性は。 |                     |    |      |    |    |            |

10(11)



## 発言通告書

令和 4年 6月 6日

新城市議會議長様

新城市議會議員 小林 秀徳



下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                     |    |      |    |    |            |
|--|---------------------|----|------|----|----|------------|
| 所要時間   | 40 分                | 受付 | 6月6日 | 午前 | 午後 | 8時48分      |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 |    |      |    |    | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)  |                     |    |      |    |    |            |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)  |                     |    |      |    |    |            |
| 1 合併特例債の活用状況について<br>合併年度の平成17年から令和3年度に至る、合併特例債による財源確保について以下に基づき伺う。<br>(1) 「新市まちづくり計画」に基づく、合併特例債を活用した主な事業実績を伺う。<br>(2) 令和3年度合併特例債借り入れ状況について伺う。<br>(3) 今後の活用計画及び可能額について伺う。 |                     |    |      |    |    |            |
| 2 新市の観光振興について<br>徳川家康ゆかりの地を見据えた対策として開催された活用推進会議等の内容を伺う。  |                     |    |      |    |    |            |
| 3 凤来総合支所跡地の活用について<br>庁内検討の内容報告及び今後の対応策等は。  |                     |    |      |    |    |            |

11(1/1)



## 発言通告書

令和 4年 6月 6日

新城市議會議長 様

新城市議會議員 柴田 賢治郎



下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                     |    |       |    |    |            |
|--|---------------------|----|-------|----|----|------------|
| 所要時間   | 30分                 | 受付 | 6月 6日 | 午前 | 午後 | 8時49分      |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 |    |       |    |    | (該当に○印を記入) |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)  |                     |    |       |    |    |            |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)  |                     |    |       |    |    |            |
| 1 当市における地元企業優先調達に対する取組について<br>他の自治体では地元企業育成の観点から優先調達を条例化する動きがあります。他市での状況と今後の見通しを伺う。<br>(1) 公契約の条例化を考えられているのか伺う。<br>(2) 地元企業の育成と入札による競争性のバランスをどのようにとられているのか伺う。  |                     |    |       |    |    |            |
| 2 デジタル社会形成基本法の当市での取組について<br>令和3年9月にデジタル社会形成基本法が施行され、同年11月には第一回のデジタル田園都市国家構想実現会議が開かれました。これは地方からのデジタルの実装を進めるものであります。当市の取組は。<br>(1) デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用があるのか伺う。<br>(2) 当市におけるオンライン化、オープンデータ化、データの2次利用の促進状況と今後の働きかけを伺う。 |                     |    |       |    |    |            |
| 3 鳥獣被害防止について<br>(1) 令和2年12月以降のカモシカの扱いについて伺う。<br>(2) 新城における捕獲計画数にカモシカの数字がないことについて伺う。<br>(3) 今後、新城市内カモシカの扱いについて伺う。   |                     |    |       |    |    |            |
| 4 旧新城東高等学校跡地利用について<br>(1) 県への回答期限は。<br>(2) 市民からの意見集約のシナリオは。  |                     |    |       |    |    |            |

12(1/2)



## 発言通告書

令和 4年 6月 6日

新城市議會議長様

新城市議會議員 カークランド 陽子



下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                                |    |       |             |  |  |  |  |
|--|--------------------------------|----|-------|-------------|--|--|--|--|
| 所要時間   | 60 分                           | 受付 | 6月 6日 | 午前／午後 9時、6分 |  |  |  |  |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |       |             |  |  |  |  |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)  |                                |    |       |             |  |  |  |  |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)  |                                |    |       |             |  |  |  |  |
| 1 学校給食施設整備事業に対する附帯決議への対応について<br>令和4年3月議会の際に付された、学校給食施設整備事業に対する附帯決議全5項目中、優先的に取り組むべき以下3項目への対応について現在の状況を伺う。<br>(1)これまでの事業・予算執行にかかる不手際については、深く反省・検証し、再発防止を行う事に関して。<br>(2)市民に対しさらなる丁寧な事業説明を積極的に行う事に関して。<br>(3)総事業費を早急に示された上で、財政計画及び財源の内訳を示し、将来にわたる市民負担等を明確にする事に関して。 |                                |    |       |             |  |  |  |  |
| 2 事務事業評価について<br>事務事業評価を作成し市民に公開することにより、行財政運営の透明性の向上・住民への説明責任の徹底・事業精査・職員の意識改革・成果意識の醸成などが期待でき、行政運営においてもメリットが多いと思うが、以下伺う。<br>(1)本市でも平成20年に「平成20年度実施計画事業に係る事務事業評価の概要」が作成されており、又、平成24年3月定例会の市長の発言の中でも平成22年度に導入した事務事業評価システムを効果的に活用する、とありますが、現時点での取組の状況は。             |                                |    |       |             |  |  |  |  |

12 (2/2)

(2) インターネット検索では本市の事務事業評価を確認することができなかつたが、今後誰でも閲覧できるようインターネット上で公開する意思または予定はあるか。

3 市内こども園と小中学校における、コロナ対策としての施設日常消毒業務について

本市ではどのように対応しているか、伺う。

18 (1/2)



## 発言通告書

令和4年 6月 6日

新城市議會議長様

新城市議會議員 滝川健司



下記のとおり発言したいから通告します。

|   |                                |    |      |    |          |
|---|--------------------------------|----|------|----|----------|
| 所要時間  | 60分                            | 受付 | 6月6日 | 午前 | 午後 9時18分 |
| 発言の種類   | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |    |          |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                |    |      |    |          |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                |    |      |    |          |
| <p>1 地域共生社会実現に向けて<br/>         「地域共生社会」とは、世代や制度・分野ごとの縦割りや、支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会である。<br/>         地域共生社会を目指す市の動きをふまえ、本市の考え方・取組について伺うとともに、ますます少子高齢化が進む本市において、地域自治区制度を活用した地域共生社会実現の可能性について伺う。</p> <p>2 地理的表示 (GI) 保護制度について<br/>         地理的表示保護制度には、神戸ビーフや市田柿など、地域には長年培われた特別の生産方法や気候・風土・土壤などの生産地の特性により、高い品質や評価を獲得するに至った産品が多く存在する。これらの産品のうち、品質や社会的評価など確立した特性が産地と結び付いている産品について、その名称を知的財産として保護する制度が「地理的表示 (GI : Geographical Indication) 保護制度」である。<br/>         本市には、鳳来牛や八名丸里芋など地域名のついた特産品があるが、これらを含め地理的表示保護制度の認識と登録・取組について伺う。</p> <p>3 新城市民病院改革プランについて<br/>         本年3月、新城市民病院公立病院改革プラン（2022年度～2025年度）が策定され公表された。前期改革プラン（2017年度～2020年度）では、</p> |                                |    |      |    |          |

13 (二/二)

国のガイドラインに基づき団塊の世代が全て75歳以上となる2025年に向け、医療及び介護の総合的な確保を推進するため、都道府県における二次医療圏ごとに各医療機関の将来の必要量を含め、地域の実情に応じた「地域医療構想」策定のためのガイドラインを公表するとともに、「新公立病院改革ガイドライン」において、病院事業を設置する地方公共団体に対し、都道府県が策定する地域医療構想と整合性のとれた「新公立病院改革プラン」の策定を求めていた。愛知県地域医療構想における市民病院の位置づけと役割、改革プランの達成度と課題について伺う。また、総務省が2020年度に予定していた新たな公立病院改革ガイドラインの公表が延期とのことだが、既存のガイドラインを基本とする取組とは。新型コロナウイルス感染症の影響やプランのバージョンアップについて伺う。

4 新城市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針について

「新城市公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」における積極的な木材の利用促進について、どのようなプロセスを経て利用決定の判断をしているのか伺う。

14 (1/2)



## 発言通告書

令和 4年 6月 6日

新城市議会議長 様

新城市議会議員 今 泉 吉 孝 

下記のとおり発言したいから通告します。

|  |                                |    |       |            |
|--|--------------------------------|----|-------|------------|
| 所要時間   | 60 分                           | 受付 | 6月 6日 | 午前／午後 9時半分 |
| 発言の種類  | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |       |            |
| 発言事項(一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                |    |       |            |
| 発言要旨(一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                |    |       |            |
| 1 本市における手話奉仕員の登録証について<br>本市では以前、手話奉仕員の登録証が発行されていたが、現在では発行されていない。そこで手話奉仕員に関する以下伺う。<br>(1) 本市における手話奉仕員の登録人数と推移を5年分伺う。<br>(2) 以前発行されていた登録証はなぜ廃止されたのか伺う。   |                                |    |       |            |
| 2 新市の企業と市民の状況について<br>(1) 本市における中小零細企業等の、現在の経済状況を伺う。<br>(2) 本市市民の平均所得と、その推移を伺う。<br>(3) 本市における、生活保護受給者の状況を伺う。  |                                |    |       |            |
| 3 本市の子どもたちのおかれている状況と教育現場について<br>本市の未来を担う子どもたちを取りまく状況は3月に配られた「第二期新城市子どもの未来応援事業計画」の資料によって、ある程度は理解することができた。しかし、現場の状況はここに書かれていることとは違うところもあり、様々な意味で格差が広がっているように感じる。そして同じく学校においても教育現場と教育委員会の認識間に乖離があると思われる所以以下伺う。<br>(1) 子どもたちが実際におかれている現場の声を聞けるようなシステムはあるか。<br>(2) 学校において管理職以外の先生たちの声を吸い上げるようなシステムはあるか。またそれに伴う障害はあるか。 |                                |    |       |            |

14 (2/2)

4 本市における文化、観光とその記録保存について

本市には歴史的に見ても文化的、観光的価値のある、重要な建物や物が残されている。しかし、まだ整備されているという状況にないものがある。そのなかでも、現在の野田城の整備状況と、本市に保存されている、昭和からの歴史的記録写真について以下伺う。

- (1) 野田城における周辺整備も含めた整備は現在どこまで進んでいるか。
- (2) 本市における記録写真のデジタル化はどこまで進んでいるか。

15(1/2)



## 発言通告書

令和 4年 6月 6日

新城市議會議長様

新城市議會議員

中西宏彰



下記のとおり発言したいから通告します

|   |                                  |    |      |             |  |  |  |  |
|---|----------------------------------|----|------|-------------|--|--|--|--|
| 所要時間  | 50分                              | 受付 | 6月6日 | 午前／午後 9時54分 |  |  |  |  |
| 発言の種類   | (一般質問) 本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |             |  |  |  |  |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                  |    |      |             |  |  |  |  |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                  |    |      |             |  |  |  |  |
| <p>1 スマートインターチェンジの供用に伴う振興策について<br/>東名高速道路への豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称) 設置については、昨年8月6日に国土交通省より事業許可が下されました。新規事業化の決定に地元の皆様も喜び一日も早い設置開通を望んでいます。また、スマートインターチェンジの実現は、インターチェンジ周辺に企業の誘致や雇用機会が期待でき、八名地域の発展や人口の流出を防ぐ一助にもなると思います。地域の活性化を大いに期待しています。そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 先の3月定例会以降の市の対応は如何か伺う。<br/>(2) 今後の具体的なスケジュールを伺う。<br/>(3) 地域振興策について豊橋市との連携と情報共有等について伺う。<br/>(4) 設置開通に向けた道路政策推進室の今後の活動、取組について伺う。</p> <p>2 少子化・移住定住促進について<br/>平成17年10月1日、新・新城市としてスタートした時の人口は52,924人、新城36,116人、鳳来13,561人、作手3,247人でしたが、5月1日現在43,161人となっています。いよいよ40,000人割れが現実問題になってまいりました。そこで、以下伺います。</p> <p>(1) 現在の人口減少について現状分析と今後の人口増対策を伺う。<br/>(2) 現在の市の出生率についての現状分析と今後の対策を伺う。<br/>(3) 市内13小学校の今後の児童数の推移を見てみると、今後の学校運営が心配されたりません。現状分析と今後の対応について伺う。<br/>(4) 本市は市街化調整区域が多く、他市町村から転入されようとしても、自由に住宅が建築できません。都市計画の見直しについて伺う。</p> |                                  |    |      |             |  |  |  |  |

15 (2/2)

- (5) 本市独自の住宅建設の特例等について伺う。
- (6) 移住、定住を進めるため、新城市をPRする市外への発信について伺う。
- (7) 自治区制度を活用して、移住者受入れを進めている豊田市の例は、本市においても参考になると考えます。行政と地域が連携した移住定住の促進について伺う。
- (8) 市の存続のためにも移住定住政策は非常に重要な政策課題です。移住推進室など特化した部署を設けて推進すべきと考えますが如何か伺う。

16(1/2)



## 発言通告書

令和4年6月6日

新城市議會議長様

新城市議會議員 山田辰也



下記のとおり発言したいから通告します。

|   |                                |    |      |            |
|---|--------------------------------|----|------|------------|
| 所要時間  | 60分                            | 受付 | 6月6日 | 午前／午後 9時4分 |
| 発言の種類   | 一般質問・本会議質疑・委員会質疑・討論 (該当に○印を記入) |    |      |            |
| 発言事項 (一般質問の場合は件名。質疑・討論の場合は議案番号及び議案名。)   |                                |    |      |            |
| 発言要旨 (一般質問・質疑の場合はその要旨。討論の場合は反対・賛成の別。)   |                                |    |      |            |
| 1 学校給食共同調理場建設について   |                                |    |      |            |
| 現在進められているこの建設事業が市民に信任を得られるのか、又本当にこども達の食育の観点に沿うものかを行政の事業計画内容を含め伺う。   |                                |    |      |            |
| (1) 5月27日市内全域に市民の「自校式給食を守る会」によるチラシが配布されたがその内容に沿って、以下伺う。   |                                |    |      |            |
| ア 「総事業費は約40億円かかるのでは」とあるがいかがか。   |                                |    |      |            |
| イ 「市民の声を聞いていない」この点について市はどのように受けとめたか。  |                                |    |      |            |
| ウ 「給食の質が低下する」と考えられるとあるが市の見解は。   |                                |    |      |            |
| エ 「将来負担を考えていない」との指摘をされているが、市は建設事業費、維持管理費、将来の少子化の動向も考慮しているか。   |                                |    |      |            |
| (2) 共同調理場建設事業計画を進めるうえで、不手際・勘違い・判断ミス・事業者との情報共有の不備・公文書の紛失等々有ってはならない事態が続いた事により税金の無駄遣いを指摘されている。そこで、このままこの学校給食共同調理場建設を進めることをせず、一旦休止して精査し判断すべきと考え、以下伺う。 |                                |    |      |            |
| ア 基本計画・基本設計において、市はどのように進めるべきであったのか。   |                                |    |      |            |
| イ 問題が発覚した際の対処法について適当であったか。また、報告すべきを怠った事実はないか。   |                                |    |      |            |
| ウ 現在事業を進めるにあたり直面している問題は何か、担当部署にて協議はされているか。  |                                |    |      |            |
| 2 設楽ダム建設事業について  |                                |    |      |            |
| 5月17日設楽ダム建設事業費800億円の増額により総額3200億円と工期8年延長の見直し方針がしめされ、愛知県としての負担はその3割、この報告を受け本市の見解が述べられた。そこで、以下伺う。   |                                |    |      |            |
| (1) 建設事業費800億円増額の主な原因は。   |                                |    |      |            |
| (2) 東三河広域連合ではダム完成を見通し、昨年ダムサイトの一角に「山村都市交流拠点施設」の建設を打ち出したばかりである。これについては「8年後まで社会情勢の変化を踏まえることも必要」と動向に注視する構え。とあるが、現在の社会情勢をどのようにとらえているのか。                |                                |    |      |            |

16 (2/2)

3 都市計画税について

都市計画税の課税対象地区とその目的及び事業実績と今後の計画を伺う。